

1月号

No.11

# くらしのアシスト

太田市消費生活センターだより

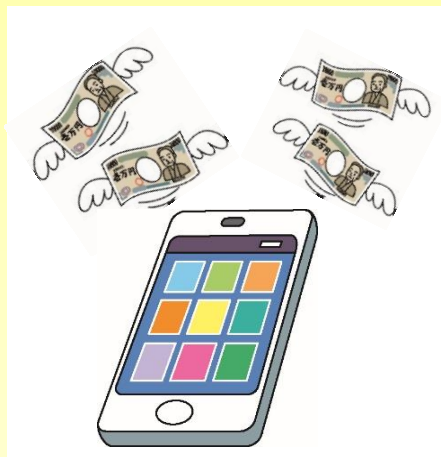
発行 太田市消費生活センター  
太田市浜町2-35(市役所2階)  
☎ 0276-30-2220  
発行日 令和8年1月1日

新年あけましておめでとうございます!「くらしのアシスト」1月号です。みなさまの暮らしに役立つ情報や、昨今増えている詐欺やトラブルの事例などをお知らせします。2026年も一緒に良い1年にしていきましょう!

## 事例① 返金のはずが送金に!? 在庫切れの「〇〇ペイで返金」に注意!

① ネット通販で商品を注文したところ、在庫切れのため返金すると言われ、指示されたとおりに〇〇ペイのアプリで手続きしたら、相手に送金していた。

② 〇〇ペイで返金すると言われ、画面共有しながら手続きを行ったので銀行口座の暗証番号を相手に知られてしまった。



\* 消費者庁イラスト集より \*

### ★相談員からのアドバイス★

- ・「〇〇ペイで返金します」と言われたら、詐欺を疑ってください!
- ・通販サイトを利用する際は、販売業者の所在地や連絡先、販売責任者名など販売業者の情報を、しっかり確認しましょう!

「おかしいな」と思ったら  
太田市消費生活センター(☎0276-30-2220)  
へご相談ください。

## 事例② 海外からの知らない国際電話が増えています!



①最近、「+」から始まる番号から電話が多くかかってくる。電話に出ても無言だった。

②「+」から始まる番号の電話に出たところ個人情報やお金を請求された。

※「+1」や「+44」など、「+」から始まる電話番号は「国際電話」です。

### ★相談員からのアドバイス★

- ・知らない番号からの電話は、出ない、折り返さないようにしましょう!
- ・個人情報は、絶対に伝えないようにしましょう!
- ・不安に思った場合や、個人情報を伝えてしまった場合は、すぐに消費生活センターや警察へ相談しましょう!

## 【くらしの安全】冬はコタツ事故(発火、やけど等)に注意!



※コタツ布団がコタツのヒーターユニット部に触れると発火する場合があります

- ①中に布団や物をいれない!
- ②使用しない時は電源を切る!
- ③ヒーターユニット部に触れない!

## 【消費者ホットライン】 ☎188(イヤヤ!)

※お住いの地域の消費生活センターなどの相談窓口につながります。

○太田市消費生活センター ☎0276-30-2220(市役所2階)

(受付時間)月~金曜日 午前9時~午後4時(祝日、年末年始を除く)

○太田警察署 ☎0276-33-0110(警察相談専用☎ #9110)

※もしも、消費者トラブルで困ったら・・・

一人で悩まずに、お早めにご相談ください。